

神戸西 警察署の速度取締指針 (令和6年7月~12月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。
 ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**
 ※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道175号	6:00~22:00	50km/h、60km/h
西神中央線	6:00~22:00	50km/h、60km/h
神戸加古川姫路線	8:00~18:00	50km/h、60km/h
平野三木線	6:00~10:00 14:00~18:00	30km/h、40km/h、50km/h

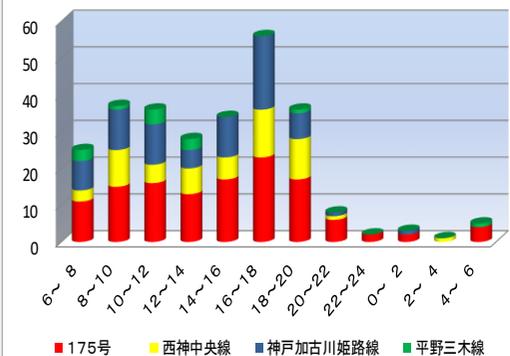
各路線選定の理由

- 国道175号 …… 交通事故発生件数が多いため
- 西神中央線 …… 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため
- 神戸加古川姫路線 …… 実勢速度抑制の必要があるため
- 平野三木線 …… 高齢者、通学児童等保護のため必要があるため

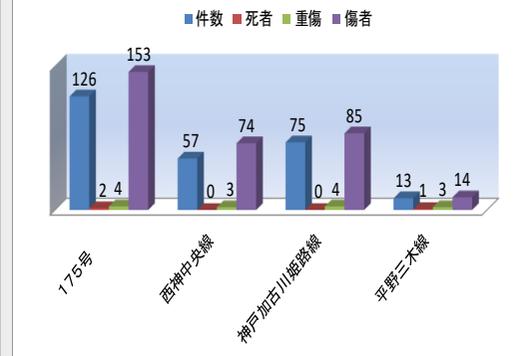
神戸西 警察署管内における交通実態等

- **令和5年中の交通事故発生状況**
 - ・ 人身事故が842件発生し、死者は7人、傷者は993人となっています。
 - ・ 重点路線では、人身事故が172件、死者4人、傷者が207人となっています。
- **過去3年間 (R3年~R5年) 下半期における重点路線での発生状況 (下図参照)**
 人身事故が271件発生し、死者3人、重傷14人、傷者326人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



神戸西 警察署管内



「この地図は、国土院院政の承認を得て、国院院政の道路地図情報を利用したものである。 | 承認番号 第433号 |」